“学園のまちづくり”『太海多目的公益用地取得に活用します』

城西国際・早稲田大学の教育研究施設を立地

『合併特例債』

有利な国の財政支援

「太海多目的公益用地」が、学生などによる年間利用と7億円の経済効果を生み出す拠点に発展しつつあることは、前ページで示したとおりですが、その一方で、毎年支出する用地の取得造成費が市財政を圧迫しているのも事実です。

そこで市では、有利な国の財政支援「合併特例債」を取得造成費の一部に充てることで、新市のスムーズな財政運営や行政サービスの充実に向けた財源を確保していくことを選択しました。

今後返していく用地取得費はいくらなのか。「特例債」の活用でどのような財源効果があるのか。皆さんの疑問にお答えします。

「合併特例債」って何？

合併市町村が新しいまちづくり事業を行うために借り入れられる大変有利な地方債です。事業費の約95%が充当できるほか、この借り入れに伴う元利償還金の70%が国からの地方交付税で賄われるので、少ない財源で、多くの事業を行えるという利点があります。

財政の健全性を維持しながら、投資的経費を増やすことができるため、新市のスムーズな立ち上げに、大きな効果が期待できます。

太海多目的公益用地の取得造成費はいくら？

公益用地の取得と造成は、市が(財)鴨川市開発公社に委託して行ったものです。取得造成費の合計は約78億6000万円で、これを平成11年度から30年度までの間に返していく約束(債務負担行為)は、平成8年9月に市議会で可決されています。

取得造成費のうち、すでに約16億円は、平成16年度までに返済済みです。残る62億6000万円は毎年、約4億5000万円に分割し、一般財源から返済していく予定になっています。

財政が苦しい理由は？

平成8年時点の財政収支計画では、用地取得への支出は賄えると推計していました。しかし、その後の長期の景気低迷による市税などの減少、国の三位一体改革のあおりを受けて地方交付税・国県補助金が削減されたことなどにより、当初予定されていた財源の確保が難しくなりました。

このため、取得造成費の返済は現在、市財政の大きな負担となっています。

「合併特例債」の活用方法は？

公益用地内に「(仮称)鴨川市合併記念公園」を整備することで公園用地(約6・2ヘクタール)の取得費約20億円と施設整備費に予定する約2億円を併せた約22億円に、特例債を活用し、一般財源に代わってその額を返済していこうというものです。

計算方法は別図のとおり。

まず、公園整備の事業費約22億円のうち、95%にあたる約20億9000万円が合併特例債の対象となります。さらに、そのうちの70%、約14億6000万円は国の交付税で賄われます。

これに、元利償還金への交付税措置分約1億3000万円を加えると、国の財政支援の合計は約15億9000万円となります。

市財政への利点は？

市が一般財源で支払う予定の用地取得額約62億6000万円のうち、約15億9000万円が合併特例債に振り替わることで、取得額は、約46億7000万円に軽減され、市財政への負担は大幅に少なくなります。

15億9000万円が行政サービスの新財源に

こうして、負担が軽くなった分の約15億9000万円は今後、教育環境の整備や保健・福祉サービスの充実など、地域全体を発展に導く事業財源として役立てることもできます。

（別図）合併特例債のしくみと活用

1）合併特例債のしくみ

合併特例債（対象事業費の95%に充当）	
元利償還金の70%は普通交付税で措置	一般財源

2）太海多目的公益用地への活用

■合併特例債を活用しない場合

一般財源から支出（約62.6億円全額）

⇩

■合併特例債を活用した場合（見込み）

一般財源から支出（約46.7億円）	国の地方交付税（約15.9億円）

・特例債の活用により一般財源の負担が減少し、財政健全化や投資的経費の確保に役立ちます

※上記は用地取得費について算出した数値

太海多目的公益用地を市民の交流・憩いの場に

「(仮称)合併記念公園」

—完成予定は平成19年３月—

合併特例債の活用による「(仮称)鴨川市合併記念公園」の整備は、太海多目的公益用地内の６．２ヘクタールを大きく３つに分け、自然地形を生かしながら行われます。この公園設置構想は、「学園のまちづくり」拠点を担うこの用地に"市民の交流・憩いの場"としての機能を加えることで、皆さんの貴重な財産をさらに有効活用していこうというものです。主な施設は、野外コンサートに利用できる交流広場のほかアスレチックコース、自然散策路、展望台など。これら子どもからお年寄りまで楽しめる施設が、美しい景観を望む高台に配置されます。

工事は来年から始まり、平成19年３月までの完成を予定しています。

まちづくりの貴重な財源

更なる改革と計画的な利用で特例債の効果を最大に

鴨川市の場合、活用できる合併特例債の総額は、約87億円が見込まれており、その大部分は、今後も教育や産業などさまざまな分野への利用が可能です。

特例債には、地方自治体の財政健全化を確保するという大きな目的があり、新市の一体的な発展を図るための大切な資金でもあることから、使い道や事業計画について皆さんの意見や要望を伺いながら、「基本構想」、「5か年計画」に盛り込んでいきます。

また、国の財政支援といっても、将来返さなければならない借金であることに違いはありません。

市では、「合併特例債」という貴重な財源が市民サービスの向上に最大の効果を発揮するよう努めていくと同時に、事務の効率化・スリム化など「行財政改革」にも積極的に取り組みます。

—鴨川市・城西国際大学交流事業—

「キャンパスツアー」と「パソコン教室」

ご参加ください

市では、来年４月に「観光学部」をオープンする城西国際大学について理解を深めてもらおうと、同大学の東金キャンパスを巡るツアーを11月19日(土)に行います。また、11月12日(土)と26日(土)には、安房ラーニングセンターを会場にパソコン教室も開催します。どうぞ、奮ってご参加ください。

■城西国際大学キャンパスツアー

▶期日　11月19日(土)
午前９時に市役所出発（バス利用、市役所到着は午後６時予定）

▶見学先　城西国際大学・東金キャンパス

▶内　容　①水田美術館「水田コレクション展」見学
②日本髪をテーマに特別講演会の聴講
③キャンパス内見学や食堂での昼食

※参加費は無料。申し込みは学園のまちづくり推進室〔☎(7093)7842〕へ。定員35人で締め切り

■初心者パソコン教室

▶期日・内容
①11月12日(土)＝パソコンの基本操作やワープロ文書・罫線・図の作成など
②11月26日(土)＝デジタルカメラ撮影の基本や写真画像の活用、年賀状の作成など

▶対象　高校生以上の市民

▶時間　午後１時から４時まで

▶会場　安房ラーニングセンター・メディアセミナー室（太海多目的公益用地内）

※参加費は無料。申し込みは市生涯学習課〔☎(7094)0515〕へ。各教室とも定員20人で締め切り

◎いずれの催しも、申し込み開始は10月17日(月)から

転入や転出など住民異動の手続きには、窓口に来られた方の身分証明書の提示が必要です。運転免許証またはパスポート、住民基本台帳カード、